

厚生施設新料金 抽選制度説明会

柳泉園組合施設管理課


指定管理者(株)オーエンス



厚生施設使用料と、 予約の抽選条件が変わります。

- 使用料見直しの背景
- 施設別の見直し結果
- 新旧料金の比較
- 抽選条件の一部変更
- 質疑応答





厚生施設使用料 見直しの背景①

- ・施設の充実による設備改修費用の増加
- ・物価高騰による人件費や物件費等の増加
- ・東京都公衆浴場入浴料金統制額の増額改定



厚生施設使用料 見直しの背景②

・柳泉園組合厚生施設使用料適正化検討委員
会の報告書に基づく改定

(令和5年度に委員会開催

報告書はこちら⇒)



・令和6年8月26日の柳泉園組合議会定例会
で議決



厚生施設一覧



浴場施設



室内プール



多目的室



和室



野球場



テニスコート



トレーニング室



改定のポイント

① 施設の使用料変更

【浴場施設】

東京都公衆浴場入浴料金統制額に合わせて増額

【多目的室】

多目的室3のみ増額

【テニスコート】

曜日区分廃止、使用料増額

② 居住地割増設定

清瀬市、東久留米市、西東京市、東村山市以外は2倍

対象は以下の施設のみ

【野球場】【テニスコート】

【多目的室】【和室】

③ 障がい・介助者の減額・免除規定の変更

- ・現 行：100円未満の端数切捨
- ・改定後：**10円未満**の端数切捨

対象は以下の施設のみ

【浴場施設】

【室内プール】※ただし変更なし

An indoor swimming pool with multiple lanes, blue and yellow lane lines, and a red text overlay in the center. The pool is surrounded by a tiled deck and has large windows in the background. A sign near the pool edge indicates a depth of 1.10 meters.

施設別の見直し結果

水深1.10M

主な改定内容①

施設区分	使用区分	使用単位	現行使用料	改正後使用料
テニスコート	土日祝	1時間	<u>400</u>	<u>500</u>
	平日		<u>250</u>	
多目的室3	—	1時間	<u>500</u>	<u>600</u>
浴場施設	大人	1回	<u>500</u> (※200)	<u>550</u> (※270)

- テニスコート・多目的室3は主に設備改良費等を考慮し、近隣自治体と比較した結果
- 浴場施設は東京都公衆浴場入浴料金統制額（R6.8に550円に改定）に合わせて増額
- ※減額・免除規定の変更 障がい・介助者は「100円未満の端数切捨⇒**10円未満**の端数切捨」

主な改定内容②

現行	改正後（令和7年4月以降）
居住地による 使用料割増し 設定無	清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市 以外 の方の 野球場、テニスコート及び会議室 における使用料は、 2倍 とする。

- 近隣自治体との比較した結果
- 予約システム等で貸し切り利用しない浴場施設・室内プール・トレーニング室は対象外

新旧料金の比較①

施設区分	使用対象	使用区分	使用単位	現行使用料（円）	見直し後使用料（円）	備考
学童野球場	小学校児童	土日祝	1時間	800	800	関係4市以外 <u>1,600円</u>
		平日		500	500	関係4市以外 <u>1,000円</u>
野球場	小学校児童以上	土日祝	1時間	1,000	1,000	関係4市以外 <u>2,000円</u>
		平日		800	800	関係4市以外 <u>1,600円</u>
室内プール	大人	—	2時間	400	400	変更無
	高齢者			200	200	
	小人			200	200	
	貸切（1コース）		2,500	2,500		
	大人		回数券	4,000	4,000	
	高齢者			2,000	2,000	
	小人			2,000	2,000	
	大人		1月	8,000	8,000	
	高齢者			4,000	4,000	
小人	4,000	4,000				

■ ※関係4市（清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市）

新旧料金の比較②

施設区分	使用対象	使用区分	使用単位	現行使用料（円）	見直し後使用料（円）	備考
テニスコート	小学校児童以上	土日祝	1時間	400	500	使用料見直し 使用区分廃止 関係4市以外 <u>1,000円</u>
		平日		250		
トレーニング室	大人	—	2時間	200	200	変更無
			回数券	2,000	2,000	
会議室	多目的室1	—	1時間	300	300	関係4市以外 <u>600円</u>
	多目的室2			300	300	
	多目的室3			500	600	使用料見直し 関係4市以外 <u>1,200円</u>
	和室			300	300	関係4市以外 <u>600円</u>
浴場施設	大人	—	1回	500	550	使用料見直し
			回数券	5,000	5,500	
			1月	10,000	11,000	
	小人		1時間	200	200	変更無
			1回	200	200	
			回数券	2,000	2,000	
			1月	5,000	5,000	
			1時間	100	100	

■ ※関係4市（清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市）

浴場施設の回数券について

現行	改正後（令和7年4月以降）	差額	1枚あたり
大人11枚・5000円	大人11枚・5500円	500円	45.4円 (約50円と換算)

令和7年3月31日以前の浴場施設	令和7年4月1日以降の浴場施設
令和7年3月31日付以前に購入した浴場施設回数券で利用可能	令和7年3月31日付以前に購入した浴場施設回数券には <u>50円の差額券が必要</u>

- 障がい・介助者は70円の差額券が必要。
- 子どもは差額券必要なし。

柳泉園組合
浴場施設 差額券
50円

施設別の見直し結果



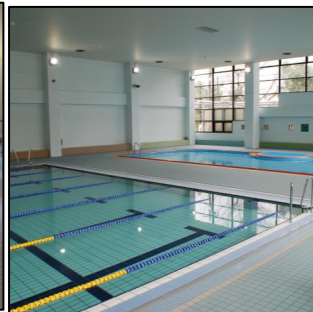
浴場施設
見直し

大人

↑ 5 5 0 円

障がい・介助

↑ 2 7 0 円



室内プール
変更なし



多目的室
見直し

多目的室 3

↑ 6 0 0 円

関係4市

以外の利用

↑ 2 倍



和室
見直し

関係4市

以外の利用

↑ 2 倍

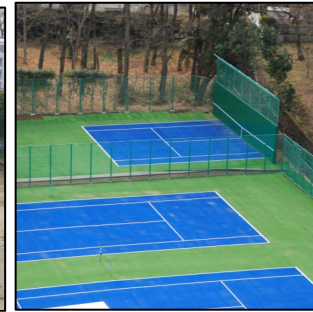


野球場
見直し

関係4市

以外の利用

↑ 2 倍



テニスコート
見直し

終日 1 時間

↑ 5 0 0 円

関係4市

以外の利用

↑ 2 倍



トレー
ニング室
変更なし

抽選条件の一部変更について

① 抽選対象市民の拡大

抽選参加について東村山市恩多町1丁目から東村山市全域を範囲を拡大

この変更により、東村山市全域の在住・在勤・在学者が施設の団体登録、抽選申し込みが可能

② 団体登録について

団体は7名以上で構成され、かつ団体構成員の半数以上が清瀬・東久留米・西東京市・東久留米市・東村山市民（在住・在勤・在学者）である場合に、全施設で団体登録が可能

③ 抽選の条件について

テニスコート、多目的室、和室は清瀬・東久留米・西東京市・東久留米市・東村山市の個人登録者および団体登録者が、利用日の2か月前の初日から抽選に参加できるように変更

※多目的室、和室は誰でも抽選に参加出来たが令和7年度より抽選条件を変更

対象市民・団体登録の条件

改正前：対象市民	改正後：対象市民（令和7年4月以降）
清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市 <u>恩多町1丁目</u> の市民が対象	清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市の市民が対象
改正前：団体登録	改正後：団体登録（令和7年4月以降）
団体構成員の <u>6割</u> が清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市 <u>恩多町1丁目</u> の市民であること。	団体構成員の <u>半数</u> が清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市の市民であること。

- 東村山市全域、団体構成員を半数（5割）に変更

抽選申込の条件

抽選申込は、利用月の2か月前の1日から7日まで受付、結果は利用月の2か月前の8日に発表、当選者は利用月の2か月前の14日までに予約確定の手続きをする。

改正前：野球場	改正後：野球場
団体登録者（清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市恩多町1丁目の市民が <u>6割</u> を占める）が対象	団体登録者（清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市の市民が <u>半数</u> を占める）が対象
改正前：テニスコート	改正後：テニスコート
清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市恩多町1丁目の市民（個人登録者）と団体登録者が対象	清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市の市民（個人登録者）と団体登録者が対象
改正前：多目的室・和室	改正後：多目的室・和室
条件無し （個人登録者及び団体登録者）	清瀬市、東久留米市、西東京市及び東村山市の市民（個人登録者）と団体登録者が対象

随時申込の条件

随時申込は、利用月の2か月前の16日9時から利用日前日まで受け付ける。

改正前	改正後
<u>居住区域の条件無し</u> (個人登録者及び団体登録者)	<u>居住区域の条件無し</u> (個人登録者及び団体登録者)

※野球場・テニスコート・多目的室・和室全てで申込条件変更なし。(ただし、施設使用料除く)



質疑応答



ご清聴ありがとうございました。

安心して利用できる
厚生施設の運営へ

皆様のご理解をお願いします。

